

北広島市長期総合計画審議会 第5回 環境・福祉部会 議事録

■日 時 平成 21 年 10 月 28 日(水) 19:20～20:15

■会 場 芸術文化ホール 活動室 1

■出席委員

三瓶徹職務代理、内手進委員、大川壽雄委員、大谷恵一委員、
川島光行委員、根岸敏子委員、榎武弘委員、森永正造委員

■欠席委員

長井敏行部会長、斎藤洸委員

■事務局

前野康弘総合計画課主査

■傍聴 なし

1. 開 会

2. 職務代理挨拶

【職務代理】部会長は、今日休まれるということで、職務代理である私が進行させていただく。

3. 議事

【職務代理】これまでの部会審議についての整理、重点プロジェクトと地区別の基本的方針について議論するということだが、まずは事務局から説明をいただきたい。

【事務局】先ほど会長からお話があったように、重点プロジェクト、地区別の基本的方向については、具体的に論議をしてもらう部分ではないのだが、部会の中でも地域の特徴などの話が出ているので、もしあれば論議してもらいたいという認識でいる。

重点分野については、この部会で考えるべきもの、あるいは他の部会と連携して考える必要があるものなど、いくつか出てきている。そういったヒントになるようなものを事務局で拾い上げ、次回の部会で示し、それをベースにさらに深い論議をしたいと考えている。

それから、次第に「基本計画の審議」とあるが、これまで「分野別の政策と施策」という言い方で示していたものを、これからは「基本計画」ということになる。原案に向けて整理していただくことになる。

【職務代理】それでは、全体会議ではなかなか発言しにくい面もあったと思うの

で、まずは言いたいことがあればお聞きしたい。

【委員】 この素案ができているということは、私らが今まで議論をしたのは何なのかと思いがあがる。まだ、部会が2回と、地域住民への説明会があるが、あくまでもこの素案をたたき台と考えているようだ。そうすると、ここで「こう変えた方がいい」といった意見があっても全然取り入れられないのか。

【事務局】 この素案が本当のスタートで、この後議論を重ねて原案をつくる。それまでの間に修正をしていくための本当の基礎である。今までは「分野別の政策と施策」というものを論議の下地としてきたが、これまで出た意見を踏まえた修正案として「総合計画素案」をたたき台として位置付け、これを基本に説明会も含めさらなる議論をしていこうということである。

この素案を持って「ほぼ完成」ではなく、この素案から、再度議論をしていただき修正を図っていくことになる。

【職務代理】 予定をみると、年が明けてから原案が出てくる。

【事務局】 この素案をベースに審議会、部会での意見、また市民説明会での住民の意見を取り入れ、修正をしていく。

【委員】 9月4日の提案で、各部会で審議した内容を修正、加筆したものが素案ということで、今回は、より最終に近い基本計画が出てくるということか。

【事務局】 9月の4日時点では、施策について全部文面化をした形を出している。最終的にはそういったものに近づいていくのだが、素案については、最初の公表用資料ということで、その中から主な内容をピックアップしているだけである。最終的にはもっと詳しい形で施策を展開していくことになる。

【委員】 9月4日にいただいたものから大分カットしてあるが、コンパクト化もいいが、残しておかなければならない部分は残していかないといけない。

【事務局】 「これだけでもう施策は全て掲載されている」とのことだと、我々も困る。9月4日に示したものが基本だが、少し足りない部分があれば市民説明会でも意見が出やすくなるという面もあり、とっかかりにはなると考えている。そういう部分も含めて、まず見やすく読みやすく、1節1ページを基本として施策を絞った。

【委員】 カットして絞っていくというのは、だれが考えてこうなのか。

【事務局】 基本的に事務局が絞った上で担当部局に確認をお願いしている。

【委員】 そうすると、また復活するものもあるのか。市民に説明した場合、恐らく納得しないで、いろいろな意見が出てくると思う。それを全部また入れていくということになるのか。

【事務局】 100%入れられるかは、行政サイドの問題にもなるが、そういった生の声を聞くために市民説明会を開きたいと考えている。実際に市民がどう考えているのか、という部分を取り入れていかないといけない。

【職務代理】 素案はたたき台で、これはこの後の議論で変わっていく。出された意見によって修正される可能性があるというとらえ方でいい。

【委員】 来年3月にパブリックコメントを実施する予定になっていたが、これは結局やらないのか。

【事務局】 それはやることになる。

【委員】 3月にパブリックコメントをやるときには、もっと細かい項目が入ってくると思うが、我々は逆にその時点では知らないということになるのか。

【事務局】 それも全部見せた上で審議していただくことになる。

【委員】 1月の原案の段階でそれが出るのか。

【事務局】 その予定である。

【委員】 全体会議では、会長の方針としては細かい議論はどうかという話だったが、そうすると細かい部分について発言する機会はないということか。

【事務局】 全体会ではなかなか難しいだろう。

【委員】 パブリックコメントも大事だが、前回500ページに及ぶ前年度の未来総研でつくった報告書の中で、市民が何を求めているかを汲み取っていくことも大事だと思う。しかし、細かい点はこの場では議論しないという方針であれば、早い話、「ああそうですね、はいはい」と是認したほうが早いということだろう。

【事務局】 それを事務局としてはしてほしくない。まずこのたたき台をつくって、そこからもっと修正していきたい。

【委員】細かい表現や見せ方はお任せするが、この段階で説明会をやると言っても、市民も具体的な施策がわからない。我々のようにある程度議論してきていれば別だが。

自分にとっては、医療と福祉が最大の関心事だが、素案を市民目線で見たときに、どこに行ってどういう相談をして、どういう施設で面倒見てもらえるのかということがわからないので安心もできないし、若い人と一緒に希望を持って、なんていうのはとてもイメージができない。

【事務局】本来は施策が全て入ったものをベースにしたかった。そのために各担当から方向性や具体の施策を集めたのだから。皆さんはそのベースを持っているので、それを基に考えて審議していただけたらと思う。

確かに今の時点で市民が見たときには「何なんだ」という話になるかもしれないので、その部分は事務局でどうやって説明するべきかを考えたい。

【職務代理】障害者自立支援法に触れた記述があるが、これは廃案にする動きがある。これに基づいて計画を立てるとするのは信頼度が薄い気がする。

【事務局】各担当にフィードバックしたときにも言われており、相談を受けている途中である。ただ、廃案になるとしても計画が開始されたときには、これらの法律に基づいて仕事をしなければならないというのが原課として体制である。法律がなくなったときのことを考えると、表現を今言われたように福祉の中身に関する形で表現をし、法律などに左右されないような修正が必要かもしれない。

【委員】私は福祉の素人だが、13ページの「社会福祉制度の充実」を節項目にして、これに障がい福祉の充実や高齢者福祉、介護をぶら下げた方が個人的にはわかりやすいと思う。

【職務代理】障がい福祉も高齢者福祉も社会保障に全部含まれるからだろう。

【委員】知っている人は来ることができるのでいいが、そういうことを全然知らない人が突然具合が悪くなって、働けず収入がなくなったときに、医療を社会保障に頼るのか、福祉、介護の方に相談に行くのか、それとも障がい福祉の施策に相談に行けばいいのか、ということが全くわからない。

【事務局】ここには相当広い意味が入っている。今のような部分を詰めていっていただくということで議論としてはいいと思う。

【委員】そういう形にしているまちがある。生活に関すること、医療、福祉、介護に関することの窓口をまとめており、非常に相談に行きやすい。自分あるいは近

隣の人が何かあったときに、尋ねていけばいい場所がわかりやすいというのは重要だろう。これが計画通りに所管が分けられると、相談に行く方は大変だし迷ってしまう。

この部会として、1項目ずつ詰めていっても、何となくこのカテゴリでいいのかという思いが残るので、ここで「この施策に対して、私はこういうことをやったらいいと思う。10年後目指して、こんなことやったらいい」というものをそれぞれ出し合い、それらをできる限り反映していくというやり方はどうだろうか。

【事務局】 結果的には、そのほうがいいと思う。

【委員】 10月末から11月中ごろまで市政懇談会があり、市長や部長が答弁をされると思うが、そこでの答弁とこの素案との整合性は取れているのか。

【事務局】 懇談会でいろいろいただいた意見は、必ず現場として対応することになるので、その辺は問題ない。

【委員】 そこである程度答えられたものと、その後で説明会をやったときの文言が違っていたりすると問題にならないか。

【事務局】 細かい議論はともかく、素案そのものは概要的なものであるなので、答弁がこれと大きく異なるというようなことにはならない。

基本的には市長は総合計画を尊重するという立場でいる。市長のマニフェストがつくられたときには、この新しい計画は何もできていないが、施策的には、この計画の中で包含されていると思う。市長がまったく新しい人であれば、今までの行政の流れと違う形になったかもしれないが、今回そういうことはないと考えている。

【委員】 公開しない中で進めるというわけにはいかないだろう。特に問題があれば問題提起し、目指したいものがあればそれについて議論という形で進めてはどうか。

【職務代理】 私は少子高齢化と人口減少の問題が重大視されているなかで、高齢者といっても元気なお年寄りの人が多く多様に活動している社会づくりを徹底的にやるべきだと思う。人が人を役割の中できちんと支えている仕組みがあるという価値を、若い人たちに理解してもらうことが大事だと思う。そういう活動を評価してもらうための仕組みをどう盛り込むか。

高齢者はいつも手間暇がかかる、生産性のない市民として受けとめられているが、社会参加し地域に貢献したいと思っている人たちはたくさんいるし、そうい

う人たちは時間もあるので、そういう人たちをどう地域に取り込んでいくかが大事だろう。

価値ある生活の質の追及と言うが、具体的には策が書かれておらず、経済規模縮小、医療費、介護、福祉関係支出の増加など、悪い部分が浮かび上がっている。

生活の質の追求という価値観やライフスタイルの多様化の部分に、高齢者の人たちのライフスタイルに関する記述がもう少しあってもいいだろう。

高齢社会の福祉、文化の創造ということを考えていく必要がある。世界の中で一番高齢化社会の時代を経験しているので、よそから持ってくるのではなく、つくるしかない。「自然と創造の調和した豊かな都市」というテーマのもとで、高齢社会でも豊かに生きれるまちを、高齢者を生かしていくことを大切にして考えていかなければならないと思う。

【委員】 10年間の計画期間内ではできないかもしれないがチャレンジする、といったものが、部会の中で一つずつぐらいであれば、市民も目を向けるのではないかなと思う。

この部会は環境・福祉なので、工業の振興についての議論には加われないが、本当は潜在能力の高い高齢者を地域の工業振興、商業振興になぜ活用しないのかと思う。もっともっと全国の成功例を参考にしてもいいだろう。働きがいなり社会の役に立っていると思える活動の場があれば、もっと元気に頑張れると思う。

【事務局】 そういうことであれば、どこにどうやって書き込むかを議論してもらいたい。「この計画には書き込こまれていないからどうだ」ということではなく、「どこに書き込めばいいか」、「どう書き込めばいいのか」ということを提案してもらいたいし、そのための審議会だと思う。

他の部会に関することについても、ここで出た議論はそれぞれの部会に投げかければいいので、全然構わない。

次の10年間で何を目標としてどういうまちづくりをしていくかについて、分野ごとに必要なことを議論していただければいい。

【委員】 医療機関の充実というのが現行の計画にあるが、現状は医者も高齢化し、一定以上の症状の場合は違う病院に回されるなど、だんだん逆行して衰退していつている。安心して診てもらえる、自分のかかりつけの医者が少なくなっていく気がする。アンケート結果をみても、一番の環境は医療であり、これをどうするかが課題だろう。

難しいかもしれないが、市が土地を提供して総合福祉メディアみたいなビルを建て、そのなかに医者や看護婦などの育成機関や実践機関、大学病院などを持ち合わせたようなものを目指せないのか、などと思ったりする。

【事務局】 現実的には難しい。当市は総合病院をつくらないから財政を圧迫しないで頑張れている面もある。産科も問題に挙げられることが多いが、年間400人くらいの出生数では医者1人すら食べていけないとの意見もあった。基本的な問題として、事業として成り立つということが必要で、行政が計画に盛り込むことができるものとできないことが現実にはある。

【委員】 それが難しければ、1カ所に歯科、内科、外科などが集まっており、高齢者にとって移動が1点で済むような形ができないかと思う。

【職務代理】 現実的な話で言えば、北広島の病院にかかったが、大きい病院に転院を勧められ、そちらの病院に行って家に戻ろうとするときに相談に乗ってくれる体制がまちにあればいい。入院は市内でなくても、札幌に良い病院があるというメリットを考えれば、そこから戻るための相談や準備に関する体制を充実させていく。そうすれば、医療や介護の充実につながるだろう。

【事務局】 今の意見は今回の総合計画に馴染むものだと思う。総合病院をこれから建てるのは不可能なので、施設をつくるのではなくソフト事業で対応する方法を考えるというのが、いま行政でできることである。そういう提言をいただいて計画に盛り込んでいくことが重要。診察、入院、転院、在宅医療などのアシストができるような体制がシステムとして機能するというのは行政で実現できそうな仕組みだと思う。

【職務代理】 どんな内容のものでも市に一旦相談すれば、対応に応じてくれる。こういう仕組みをわかりやすくより充実させていくということ盛り込んでいくということで、高齢者の人が安心して生活できるところにつなげられるのではないか。

【委員】 ここに書かれていることが、私たちの現実とちょっと違うように感じられる。私たちがこの議論に参加したことで、何か一つ私たちの生活につながるものがみえればいい。例えば、ケアマネジャーは既にいるが、退院後も訪問が必要だったり、日にちが空いたり、必ずしも便利ではない。市がうまく仕組みをつくることでもっと効率のいい流れにできないかと思う。

社会保険の新しいカードに臓器提供の意思表示ができるようになったが、こういう簡単なことであれば、社会のために役立ちたい人はたくさんいると思う。ボランティアをすることで、充実感というか、自分がこの地域に住んでいる意義が感じられるように思う。

今の時点では、総合計画でまちの目標を立てることで、実際にそれが私たちの暮らしの中に現実としてどう関わっていくのだろう、という思いがある。

【職務代理】 自助、共助、公助という考え方をしっかりと認識する必要がある。

一つ気になっているのだが、自己決定、自己責任という言葉で表現されているところがあるが、自己決定、自己責任できない人たちもいると思う。

基本的には、「私たちはこういう地域にしたいからこうしてほしい」と言えればいい。しかしそのとき、ただ求めるのではなく、我々自身がやらなければいけないこともある。そういう関係が地域主権型社会というものだろう。

【委員】 市町村の中には、ボランティア活動に限って、ポイントカードを活用した共助の仕組みをつくっているところもある。市町村ができないところでは、ナルクという団体が全国的に展開している。まさしくお互いに支え合い、助け合って豊かに健やかに暮らしていこうという理念である。

【事務局】 すべてのシステムを行政がつくることはできないし、すべてのことを計画に盛り込むことも難しい。一定の振るいにかけて、それぞれの計画の性質を判断した上で行政ができる、やらなければいけないことを計画に盛り込んでいる。総合計画には入らない細かいものは、推進計画で具体的に記載することになる。

市民が自ら「私たちはボランティア活動したい」ということを、例えばその輪をつくって行政に申し出てもらえれば、行政も考え、動き出すと思う。だから、こういった場で皆さんがどう考えているかをお聞きしている。

市民がこうしたいという意識があるなら、まず自分から動いていただきたいという気持ちがある。もちろん、行政もそれを受けとめる気持ちを持たなければならない。お互いにうまく連携をとりながらやっていく必要がある。

【委員】 サイモンズカードというものがある。これはいろいろな店舗で使えるポイントカードで、これに例えば北広島市が加入すると、30万程度の負担は必要なのだが、北広島市に住民登録を置いている方の失効してしまったポイント分がカード会社から市に寄付されるシステムになっている。鷹栖町が登録していたと思う。そういう形での取り組みは難しいか。

【事務局】 次回までに調べて報告したい。

【職務代理】 時間も過ぎたので、次回の部会まで、もう1回資料を見直して、またそれぞれの思いを出していただき、議論を進めたい。

4. 今後の日程

今回は、11月17日火曜日、開始時間は18時から、場所は芸術文化ホールということでした承された。

5. 閉 会